

## 厚労省「第3回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会」 地域がん診療病院を設置の方向へ

2013/2/22

「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」（座長：北島政樹・学校法人国際医療福祉大学学長）は2月22日、事務局が作成した「今後のがん診療提供体制のあり方」の取りまとめ案について検討を行った。

いまだに113の2次医療圏でがん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）が整備されていない現状だが、医療資源は限られているため、今後全ての医療圏に拠点病院を整備することは難しいとし、がん医療の機能を複数の医療機関が連携して担う仕組みを構築する。

具体的に事務局は、以下のような2種類の病院連携を「グループ」（前回会合では「群」）で指定する案を提示した。1つは、拠点病院のない空白の医療圏を中心に、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院（仮称）」（前回会合では「準がん診療連携拠点病院」）と拠点病院をグループ指定するもの。もう1つは、特定領域（例えば脳腫瘍、乳がん等）で高度な診療機能を持つ医療機関と拠点病院をグループ指定するものとした。

グループ指定は、都道府県が主体的に調整することを想定するが、都道府県の実状も踏まえ可能な範囲で柔軟な制度とする方向。

また、空白の医療圏の現状を踏まえ、拠点病院の要件のうち放射線療法や診療実績などについては一定程度緩和するという案も事務局が示したものの、この案については構成員から否定的な意見が出された。

今回の議論を踏まえ、事務局は今後、北島座長と最終的な取りまとめを行う方針。

### ■拠点病院等の要件を検討するワーキンググループの設置へ

同会合ではまた、拠点病院等の要件見直しに向けた議論も行った。

事務局は論点として、①基本計画の内容を踏まえた、人材配置要件や診療実績等の拠点病院要件の見直し、②患者の適切ながん診療へのアクセス確保、③地域連携を担保するための要件、④都道府県拠点病院の要件見直し——の4つを提示した。

②については、患者目線を重視することが大切で、拠点病院の相談支援センターの機能拡大は不可欠と指摘する意見が挙げられた他、③の地域連携の担保要件（連携する医師会・医療機関との定期的な会合等）については、「ぜひ要件として設定してほしい」といった賛同する意見が複数寄せられた。一方、①において、年間入院がん患者数が1,200人以上といった現行の診療実績の要件については、「それだけでは不十分で、医療の質など別の内容も検討すべき」という意見が挙げられた。

事務局は、こうした拠点病院等の要件を詳細に検討するワーキンググループを今後、同検討会の下に設置することを明らかにした。そのメンバーは、北島座長と事務局が相談し、決定する。

次の開催予定は、未定。